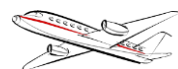


経済連携協定(EPA)活用セミナー

～海外との事業拡大を目指して～



目 時

平成28年 **6月3日(金)**

13:10～16:10

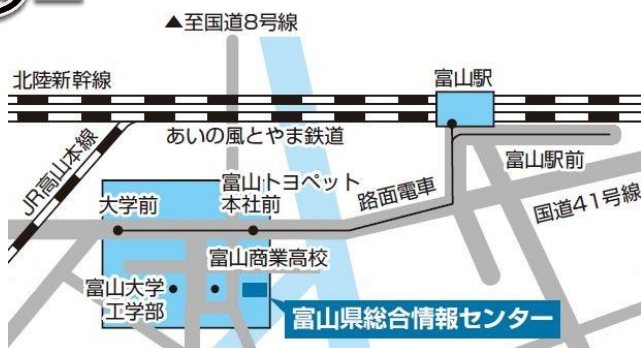
会 場

富山県総合情報センター
1階セミナー室ABC
(富山市高田527)

定 員

70名(先着順)

※参加費は無料です!!



- ◆車の場合：富山駅より約10分 駐車無料（200台収容）
- ◆市電の場合：富山トヨペット本社前下車 徒歩10分

開催趣旨

本セミナーは、TPP協定を含む経済連携協定（EPA）の原産地規則や活用方法等を紹介し、EPAの利用促進及び日本企業の国際的な活動の支援を図ることを目的に開催します。

輸出入をされている事業者の方や今後輸出入を始めようと考えておられる事業者の方、輸出入に携わっておられる製造業者の方、或いは輸出入をされている事業者と取引関係にある金融機関の方におかれましては、この機会に是非ご参加いただき、今後の企業戦略・経営戦略の一助としてご活用いただければ幸甚です。

また、EPAに限らず輸入手続きに関する基本的な内容や経済情勢などについても解説しますので、少しでも興味をお持ちの方はお気軽にご参加ください。

プログラム

※内容は、今後の調整等により変更が生じる可能性があります。

時間	内容	講師
13:10 ～13:50	「TPP協定及び経済連携協定の概要」 TPP協定を含む経済連携協定（EPA）の概要やEPAを利用するとどんなメリットがあるか等について分かり易く説明します。	大阪税関総務部 次長 相賀 雅男
13:50 ～14:20	「最近の富山県内の経済情勢等」 富山県内経済の現状や企業を取り巻く様々な環境について、直近のデータに基づき説明します。	北陸財務局富山財務事務所 所長 野口 久雄
14:30 ～15:10	「EPA・FTAの世界の動きと企業の活用事例」 世界で発効しているEPA・FTAの動向と日本企業によるこれらの経済連携協定の利用、活用について説明します。	ジェトロ富山貿易情報センター 所長 山本 諭
15:10 ～16:10	「経済連携協定における原産地規則」 原産地を決定するためのルール（原産地基準、積送基準等）について分かり易く説明します。	大阪税関業務部 原産地調査官 多田 隆宏

講演終了後、16:40まで講師との「個別相談」の時間を設けております。講演を聞いて質問を持たれた方、既にEPAに関し質問をお持ちの方は奮ってご参加ください!

■主催/大阪税関

(お問い合わせ) 大阪税関総務部総務課 06-6576-3010

■共催/北陸財務局富山財務事務所・ジェトロ富山貿易情報センター

EPA活用セミナー（6月3日 富山市） 参加申込書

会社・団体名	
参加者氏名	
職 種 <small>該当するご職業を丸でお困み下さい。（複数回答可）</small>	①輸出者 ②輸入者 ③製造者 ④倉庫業者 ⑤通関業者 ⑥運送者 ⑦商社 ⑧金融機関 ⑨コンサルタント ⑩官公庁 ⑪その他（ ）
部署／役職	
電話番号	
E-mail	
FAX番号	
ご質問等がありましたらご記入下さい	※事前に個別相談での質問をお持ちの方は、参考にお聞かせ下さい。

1. 本申込書に必要事項をご記入のうえ、E-mail又はFaxにて下記事務局宛送付願います。
 - ①E-mail：osaka-seminar@customs.go.jp
 メールタイトルに「セミナー参加希望」とご記入願います。
 - ②FAX：06-6571-7035
 番号のかけ間違いにご注意下さい。
 ※定員に達し、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。
2. 当日会場受付にて、参加申込書をご提示ください。
3. 取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、本セミナーの運営以外の目的では使用いたしません。
4. 1社（1事業所）につき複数名お申込みいただいた企業につきましては、参加状況により調整させていただきます。

【事務局】
 大阪税関総務部総務課
 電話：06-6576-3010
 （受付時間 09:00～17:00（土、日、祝日を除く））
 E-mail：osaka-seminar@customs.go.jp